第１６回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善
熊本県地方協議会」

日時：令和６年３月１５日（金）１３：３０～１５：４０

場所：公益社団法人熊本トラック協会・３階会議室

【議事概要】

【事務局・九州運輸局熊本運輸支局輸送・監査部門　後藤将之】
・開会の言葉
・配布資料等の確認
・出席者紹介

【九州運輸局自動車交通部長　三根徹】
・開会挨拶

【熊本学園大学名誉教授（協議会座長）：坂本正】
・挨拶
・議事進行

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
皆様おはようございます。
今ご説明がございましたように、内容は三根交通部長からお話しがございました２０２４年問題は国民の非常に大きな関心のもとでございます。とはいえ大きな問題を抱えておりまして、今日もいろいろご協議いただきますけれども、まだ解決という形にはならないような状況でございます。大変厳しい状況の中で、関係各位が努力を重ねて参っております。以前よりは改善をされております。次年度に向けてということも目指すが、できるだけ消費者にとって、そして荷主にとって、トラック輸送の人たちにとって、日本経済の動脈を支えていく、そういう会議にしていきたいと思います。
皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。
それでは議事進行させていただきます。
まず、報告事項１. 各行政機関からの説示について、（１）トラック運送事業に係る各種施策について、九州運輸局よりご説明をお願いいたします。

○議題１（１）トラック運送事業に係る各種施策について
【事務局：九州運輸局自動車交通部貨物課　東祐樹】
・議題１（１）について、資料１に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
ありがとうございました。
内容をまず正確に読むのは難しいかと思いますが、最後の方にまとめられておりますように様々な政策と取り組み、特に「荷待ち」と「標準的な運賃」の問題というのは１４ページあたりにまとめられているものが進んでいけばかなり前に行くのかというふうに思います。今の報告について何かございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
ご承知の内容かと思いますが、何かご意見はありますか。（意見なし）
後ほどでも何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
次の議題に入りたいと思います。
それでは、次に議題１（２）自動車運転者に係る労働の現状について、熊本労働局よりご説明をお願いいたします。

○議題１（２）自動車運転者に係る労働の現状について
【事務局：熊本労働局労働基準部監督課　吉津尚治】
・議題１（２）について、資料２に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
どうもありがとうございました。
現状ということで、厳しい現状だけではなく、それに対する対策も含めまして、監督、それから改善基準、労災の状況、最後に委託をした事業者の労働者規定という話で盛り沢山であります。これも大き

な改善の一つの流れかと思います。
　これは労働条件のことなので、山野委員と矢野委員から何か付け加えることはありますか。（意見なし）
　やはり働く人の権利というか特に労災ですね、疾患なども我々テレビで見て本当に心配するところでございますので、是非改善を進めていただくようお願いいたします。
　それでは、次に議題１（３）九州における物流効率化の取組について、九州農政局よりご説明をお願いいたします。

○議題１（３）九州における物流効率化の取組について
【事務局：九州農政局経営・事業支援部食品企業課　安藤智和】
　・議題１（３）について、資料３に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
　どうもありがとうございました。
　農政局の特に熊本を含めて九州は農産物の物流が非常に重要な柱になっている。最初にお話しがありましたように、この４月からの２０２４年問題ということになりますと、これがこのまま適用されれば、九州から関東への物流がかなり困難になるということで、そういう状況に向けて、今ルール改善がされているということであり、どうも印象的には道半ばである。今モーダルミックス、モーダルシフト、この間言われてきた中身、市場の物流機能、全部重要な課題で進んでいるわけですが、ただ、非常に厳しい現状で、まだ時間が掛かるなということで、そういう報告がございました。
　この問題に関しましても山本委員何か確認等ございますか。（意見無し）
　次の議題に入りたいと思います。
　それでは、報告事項２.公正取引委員会の取組について、公正取引委員会九州事務所よりご説明をお願いいたします。

○議題２　公正取引委員会の取組について
【事務局：公正取引委員会事務総局九州事務所　大瀧勇夫】
　・議題２について、資料４に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】(14:35～)
　ありがとうございました。最後に言われているように、その多重下請け構造がありますので、二つか三つぐらいは分かるが、下に行けば行くほど転嫁が非常に難しい。とはいえ、その決定をする場合に協議なく、独占禁止法の優越的な地位の濫用とそういうことが無いようにというこれが第一歩として考えて良いのですかね。

【公正取引委員会事務総局九州事務所　大瀧勇夫】
　協議の場を設けるというきっかけすらも与えられないのは問題です。協議した結果、お互いに納得して価格を据え置くというのはあり得ることですが、ただ協議を行わずに一方的に据え置くことは、やはり問題になる可能性が出てくると思います。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
　ということは暗黙的にはもう協議をしても駄目だから協議しないので黙っておいたらそのまま行っちゃったという、それは形式的に問題がある。
　だから弱いと言えば弱いのですけども、この独禁法の適用ということからいえば、やっぱり優越的な地位の濫用をしないと、入口のところにやっと来たかなという感じはいたします。これが公表するとかですねそういう形で強制力を持っていけば、やっぱり協議をして据え置くと、最悪の場合でもそういう形になるので、協議する以上は価格転嫁を進めるという円滑化をしてほしいなというふうに思いますが、ちょっと法律的にややこしいところですがやっと入口にきた感じもします。ご理解をいただけたというふうに思いますが、この点について感想やご意見ありますか。（意見なし）
　ご理解をいただけたと思いますので、次の議題に移りたい。
議題３.（１）これまでの取組状況報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○議題３（１）これまでの取組状況報告について

【事務局：九州運輸局熊本運輸支局輸送・監査部門　田村正宜】
・議題３（１）について、資料５に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】(14:44～)
ありがとうございました。
これまでの取組を振り返って、蓄積をされて進んでいることが、今、網羅的に説明がございました。伺いたいところがいくつかあるんですが、次年度の取り組みのところでホワイト物流推進運動の成果とか、今後の課題などを報告されるということですので、この点については、今までの振り返りということで、よろしいでしょうか。なかなか進んでいないようですけれども、経過としては本当に取り組みをしてきたという実感がございます。
それでは、次の議題３.（２）本年度の実証実験報告について、実証実験業務委託先である㈱ＮＸ総合研究所よりご説明をお願いいたします。

○議題３（２）本年度の実証実験報告について
【事務局：㈱ＮＸ総合研究所　金澤匡晃】
・議題３（２）について、資料６に基づき説明。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】(15:05～)
ありがとうございました。
実証実験は一定の成果が出たということですが、同時に課題も多いと。パレットの標準化をどうするのか、それに伴う初期投資、予冷の場合の今後の課題、大きな課題が提起をされました。最後に一日の労働時間の上限１５ｈ、連続運転時間４ｈ、そういう課題も出ておりまして、成果は成果として課題も出てきた。熊本交通運輸には大変ご苦労様でございましたが、住永委員から何か補足等意見はありますか。

【熊本交通運輸㈱　住永金司】
全体的にパレット化というのはどの荷種についても行っていますし、ＮＸ総研からパレットのサイズが違うという話がありましたが、このパレットは簡単なものではない。生産者が選果場に持ってくるプラスチックパレットのサイズに合わせて選果機は作られている。Ｔ１１のパレットにするということは生産者の畑で青果物を入れるコンテナから作り変えないといけない。それがそのまま選果機を通ってＴ１１のパレットに乗る。簡単にパレットサイズを変えればという話ではない。先ほど１０段積んでいるとあったが、ドライバーはボディの中で一番上が２ｍ２０ｃｍまで荷物を上げている。これを４段と４段積みの計８段の高さにすると、積載効率が２割減る。八代の農協が選果機を入れ替えるので、坂本代議士にＴ１１型パレットに合う選果機更新の補助金をお願いした。今ある選果機、農家が持ち込むプラスチックのコンテナまで変えないと一連の流れとならない。簡単にパレットパレットといっても、どこかでは移し替える作業が出てくる。農家も農協も生産者も市場も今の価格体系、流通体系では選果機の入れ替えの力はありません。我々トラック事業者も１１段、１０段まで積ませる、ドライバーもこれをなんとか辞めたいと思うが、そこまで積まないと運賃が合わない。運賃の負担、そこまで考えた導入の方法を考えていただきたい。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
ありがとうございました。トラックのパレットの積み方というのも協議会でだいぶ出ておりまして、トラック自体の形を変えないとパレットで積めない、そういうような構造的な問題もありますし、生産者から持ち込まれるパレットがあり、それらを途中の段階だけで変えて統一化することは難しいということ。コスト計算して議論をすべきではないかと思う。例えばこれをやるためには１０段積むのか、あるいはどうするのかにコストがかかる、その負担をできないから無理だという、数字の上の詰め方でやっていかないと、推奨の部分の議論も前に進んでいかない。そういう課題を含めてその他何かありますか。(意見なし)
次に議題４.（１）次年度の取組について、ご説明をお願いいたします。

○議題４（１）次年度の取組(案)について
【事務局：九州運輸局熊本運輸支局輸送・監査部門　田村正宜】
・議題４（１）について、資料７に基づき説明。

○議題４（２）全体意見交換

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】（15：19～）

どうもありがとうございました。

非常に厳しい状況の中、ホワイト物流推進運動については、熊本県は補助金の関係で爆発的に九州をリードする形で増えておりますし、目標もまた高く設定して、今後も増やしていくということで、努力がいろんな形で出ているということで、喜びたいと思います。また次年度の取組は今日の報告もあったように、今の取組はここで決着するのではなく、今進行中ということで、これからまた成果が出てくる、そういう流れの中である。

今後も引き続き皆様のご協力をいただきたい。

いろいろな意味でこの間努力をされている下川会長何かご意見等はございませんか。

【（公社）熊本県トラック協会　会長：下川公一郎】（15：20～）

お疲れ様ですトラック協会の下川でございます。来月から２０２４問題ということで、改善基準告示の新しい告示で我々は仕事をしていくわけですが、先ほどＮＸ総研からパレット輸送の件でもありましたが、私ども協会としても、坂本農水大臣、金子先生など、自民党の物流政策会議のメンバーでおられますので、運送品に関してのパレット化、今までも実証実験をしてきたが、なかなか費用負担を誰がするのかということで、費用の話になれば進まないというのが現状であります。坂本農水大臣にもお話しをさせていただいて、農家さんにレンタルパレットの料金補助を出来ないかという要望をしております。ただ、今の農水省の補助予算の中では、購入でなければ補助が出来ないという仕組み（※）のため、補助金の仕組みを変えてくださいとお願いしている。農産品がパレット化を吸収できるぐらいの市場価格になるまでそういう補助をしていただくと我々もそのパレット輸送で輸送の確立が出来ますと要望している。時間が短くなるだけでなく、ドライバーの年齢は４０代後半から６０代であり、この１０年後、２０年後、今の２０代が手積み、手卸しで仕事をやるかと言ったら、ほとんどがやらない。だから早急にそういう部分を含めて、先の事を考えてパレットの輸送が必要になってくる。その部分の費用負担をどこがするかというと先に進まない。そこはやはり国がきちんと面倒を見てくれないといけないということで、国会議員の先生方にお願いしている。熊本だけの話ではありません、日本全国の農産品の話ですと要望している。また、農産品ではないが、木材輸送も我々はしております。ここも運賃が相当安いので、結局過積載をしないと、まともな運賃にならない状況がもう数十年続いている。改善をしなければいけない部分は沢山あるが、そういうものも含めて、最終的には「標準的な運賃」を我々が収受出来ないと安全安心な輸送が出来ませんし、安全はただではない、お金が掛かりますので、そういうところもわかっていただきたいと思っております。

※資料３「九州における物流効率化の取組について」の 12 ページ「物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策」（令和 5 年度補正予算）においては、レンタルパレットの補助等が予定されており、「購入でなければ補助が出来ない」といったことはありません。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】

パレット化はここまでもだいぶ議論をずっと重ねておりまして、簡単にはいかないと努力はしているところで、誰が費用負担するのかと国の方というか色々なところで推奨しているので、そのコスト負担、レンタルを含めてどうするかというのは課題になる。このまま話が進めば当然、熊本を含めて九州の長距離は関東に輸送していく物流というのは従来通りにいかない。滞るかもしれない。あるいは無理そして運んでしまって、帰り荷の荷物がなければ、関東あたりからかなり安い運賃で持ち帰らなければならない。そのような形になると適正な運賃での流通というのは阻害されるのではという懸念も感じる。

少し時間もございますので、皆さん方から何かご意見あればお願いしたい。

【㈲手野運送店　武藤哲裕】（15：25～）

弊社も関東まで青果物輸送を行っております。熊交さんのパレットの実証事業されておりますが、１積みで１，２００本のキャベツなんてそんな幸せな荷物は野菜にありません。積み合わせ、積み合わせ、積み合わせです。だからトマトを積んだり、レタスを積んだり、キャベツを積んだりと、今持って行っているものをまず制限をかけていかないといけないとともに、せっかく新しい法律が始まって、もちろん始まると四苦八苦することは目に見えているが、それを受け入れてスタートをさせないと荷主さんに伝わっていかないので、弊社も今年の秋口からは大きく、関東は２ヶ所までとか３ヶ所までとかで、卸

場所を減らし、時間を守ってこの時間にしか着けませんというのをアナウンスして実際的に到着していかないと伝わっていかないと思います。
　いろいろな各業者さんが本日いらっしゃっている中で、到着はどんどん遅れていく中で、新たな仕組みを作らないと、規制緩和で事業者が倍ぐらいに増えて、過剰なサービスが増えているのも事実です。本当は冷蔵庫に入れる必要もないのに、そこまですることも運送屋の仕事と思われているのも事実で、今まで当たり前であったことを違いますよと言うのも、また時間が掛かるというのは認識しています。トラックＧメンも先日いらっしゃって話を聞いていただいた。敵ではなく、味方だと思っていろいろなことを報告したいと思いますし、ご理解いただいて物流業界変わっていくんだということを皆さんで伝えていただければと思います。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
　現実にモデルである時はパレットも非常にきれいな形でありますけれども、現実はバラ積みの延長みたいな形で、積み合わせで積める荷物はみんな積んでそこに持っていくので簡単な形にはならないと思いますが、それも重量の事もあるから制限もかけなければいけない。向こうに行く時間も守っていけば到着時間は遅くなる。遅くなれば、着側のほうからいろいろクレームが付くのもフリクションが起こることはもう間違いない。
　時間を守ったら大変なことになるという具体的なことが、まだマスコミも含めて触れられていない。現実に荷物が届かなくなればその分だけフリクションが起こる。しわ寄せはまた流通業者の方にくる可能性も出てくる。一番心配するのは、過剰サービスをして規制を守る層と守らない層が相当数出てくる。タクシー業界の場合でもありましたが、そういうことにならないようにトラックＧメンがいると思います。そのフリクションを最小限にしていくためには理解がいるそういう局面に来ている。したがって、次回この会議をやるときには、多分問題が起きたその後の会議になると思いますので、問題解決をどうするのかということをテーマの中で掲げていかないと、今回の延長線上ではちょっと問題が進まない。
　その他に何かありませんか。坂本委員、山本委員よろしいでしょうか。

【熊本県農業協同組合中央会　山本浩二】(15：29～)
　我々も代議士の先生方、県選出の国会議員の先生方には要望をしています。生産者側は生産者側でいろいろ生産資材が高騰する、一方で価格転嫁が全く進んでいない、本当に進むのかどうか、非常に心配している。政府の食糧安全保障を進められているが、これがどこまでどういう形になるのか、それが消費者に受け入れられるのか。それが進まないと農産物の価格を形成しているやり方からすれば、価格転嫁がなかなか難しいのだと正直思う。お互い産地側は産地側で荷待ち時間が無いように努力しなければいけないことは生産者や経済連等を含め認識している。どうやったらいいのかどういう形で生産者側は収穫した農産物をいつ持ってくるのか、そういうところから荷待ち時間をとにかく短くする。当然人件費が上がっていますのでその負担をしなければならないことは当然分かっていることですし、やっていかなければならない。そのためにはやはり価格転嫁がうまくできればよいが、その分も解決すると思うが、着側の市場の対応、これも含めてお互い話し合いながら努力すべきところは努力してという形でなければこの問題は解決しない。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
　問題はわかってお互いやらなければならないがすぐに解決しない。だからテーブルについてどうするのかという問題と、国会議員の先生方にお願いしていろいろとやるという部分だけでは済まない部分がある。そこのところが協議会で集まって出すという部分だけではない。

【熊本交通運輸㈱　住永金司】
　先ほどパレットの話をしました。選果機も替えないといけない。農家は持ち込むコンテナも替えないといけない。先日は農協とＪＡ沖縄の選果機を替えたところに視察に行きました。完全にＴ１１のパレットが使えるコンテナになっていた。この件の奥が深いのは、段ボールの大きさが変わります。段ボールの大きさにきちっと入る消費者のパックの大きさまで変えて、スーパーの陳列棚の一番効率の良いパックの大きさに変えている。簡単に１１型のパレットに対応する選果機を導入しただけではない。陳列棚に合うパックまでやれば、スーパーが、バイヤーが前もって注文できる。奥が非常に深いということをわかっていただければと思う。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】

流通業界の方も陳列棚を大量に規格化して、その方が売れることは分かっているので、業界によっては踏み切っているところもある。そうなるとそこも連携していかなければならないという話になるので、その範囲をどこまで広げて、途中で止まらないので、消費者に行くところまでどうするかという、その線を本日来ている行政の側も公取も含め、流通業を含めて話を展開してほしい。

【熊本県中小企業団体中央会　坂本浩則】(15：34～)
私ども中央会の一般の方々ももちろん会員でいらっしゃいます、他のあらゆる業界の方も会員にいらっしゃいます。運送業界の方もいらっしゃる。事業者の中でも長距離輸送はやめるという方もいる。問題は価格転嫁ができるかということ。ＢtoＣの話、なかなか価格転嫁ができない。コロナの期間が入っていますので、少し価格の値上げをしたところでお客の減少が怖い。それとともに人手不足である。サービス関連業界でどうしても人手不足が即チャンスロスになるものだから、なかなか売り上げを取っていけない方々も多くいらっしゃる。なおかつ最低賃金がどんどん上がってきている。熊本の場合、ＴＳＭＣの新工場の影響で賃金の部分で大きく影響が出ている。そういった材料が非常に多い。現実的に価格転嫁がしづらい。私共も国の補助金の窓口をいくつかさせていただいているが、ＤＸ化で効率化を進めようとする部分へ補助も一部ありますので、そういった支援をしながら政府が目指す好循環に向けて力を尽くしたい。

【熊本学園大学　名誉教授：坂本正】
どうもありがとうございました。委員の皆様方、ご意見いろいろあると思いますが、問題の構造というか深いところは出てきたと思います。ＤＸ化とか進めればそれなりに課題も多い、価格転嫁がやはりうまくいかないと、賃金が上がらないあるいはその最低賃金が上がった分だけコストプッシュになって利益が下がっていくような構造の中で非常に厳しい状況があります。現実に待ったなしで４月以降は動いていきますので、いろいろなフリクションが当然起こってきます、そのフリクションの中で消費者が納得できるような、そして、経済の動脈である物流が適正に行けるような課題を探っていきたと思います。次回を含めていろいろまた課題を事務局の方に寄せていただくということで本日は終わりたい。

【熊本労働局　局長：新田峰雄】
・閉会挨拶

【事務局・九州運輸局熊本運輸支局輸送・監査部門　後藤将之】
・閉会の言葉

ここで全ての議事が終了し、会議は終了した。（～１５：４０）